

平成21年 9月24日

平成 2 1 年

第 9 回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第9回教育委員会定例会会議録

平成21年9月24日午後3時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

| | | |
|-------|----|----------|
| 野口和矩 | 委員 | 委員長 |
| 櫻井光政 | 委員 | 委員長職務代理者 |
| 渡邊盛雄 | 委員 | |
| 高山美智子 | 委員 | |
| 清水繁 | 委員 | 教育長 |

計 5 名

2 出席した職員

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 教育総務部長 | 金澤 彰 |
| 教育地域力推進担当部長 | 金子 武史 |
| 教育総務課長 | 下遠野 茂 |
| 教育改革担当課長 | 薄根 幸 |
| 施設担当課長 | 石井 一雄 |
| 教育事務改善担当課長 | 福本 英也 |
| 学務課長（私学行政担当課長兼務） | 小泉 邦雄 |
| 校外施設整備担当課長 | 星 光吉 |
| 指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務） | 鈴木 邦夫 |
| 副参事 | 内野 雅晶 |
| 社会教育課長 | 榎田 隆一 |

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第9回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

ただいまから平成21年第9回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。
本日の会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長の報告を求める。

○教育長

現在、第3回大田区議会定例会が開催されており、9月16日から10月14日までが会期となっている。この間、本会議において代表質問、一般質問等があった。その中で教育に関連する質問について、説明する。

1 公明党 渡部議員からの質問について

学校積立基金について、今後もこのまま継続するのか、他の積立基金との統合を考
えていないかという質問があった。現在、学校積立基金は、2億4,950万7,000円の積
立金がある。この基金と同様の趣旨で、現在、公共施設整備基金がある。これは、将
来、学校施設を含めた区の様々な公共施設の改築、改修に備えるための基金で、この
数年間で239億8,133万3,000円の積立金がある。基本的に学校積立基金もこの公共施
設整備基金に統合していく方向で考えており、来年度からそのような対応をしたいと
答えた。

2 民主党 木村議員からの質問について

「年金教室」「税務教室」は生徒だけでなく、一般区民に大変好評なので、社会教
育や区民講座のような形で開催することができないかという質問があった。「区民大
学」は、区民の自己啓発の場として、これまでも現代社会のかかえる様々な問題につ
いて取り上げている。今後もこの「区民大学」の中で、年金や社会保障など地域社会
や区民のニーズを踏まえてタイムリーなテーマを取り上げていくと答えた。

また、「年金教室」「租税教室」を学校教育の中で正規の授業として導入するこ
とができないか、それにより主権者教育が更に推進されるのではないかという質問があ
った。これについては、現在、学習指導要領に基づき、学校の授業中に小学校6年生
の社会や中学校3年生の公民的分野において、基本的人権の尊重と平和主義に並ぶ日
本国憲法の理念としての国民主権、更には財政や租税の仕組み、年金を含んだ社会保
障や地方自治について学習しているところである。これらにより主権者としての国民
の基本となる知識をしっかりと理解、定着させることが大事であると答弁した。

3 改革110番 犬伏議員からの質問について

お手元に犬伏議員の第3回定例会一般質問というブログを印刷したものを配布した。区議会定例会の会議録が出た段階で対応しようと思ったが、本人が質問の原稿を公表したので、これに沿って教育委員会に関連する分野について、その発言内容が一部事実と異なっている箇所があるので、説明したいと思う。一般質問は、議員ご自身が発言する形で行われ、こちらが答弁できるような形になっていなかった。また、反対意見を表明する機会が提供されていないため、誤った情報が区民に流通する危険性もあるので、この場で事実関係を明確にしていきたい。

まず、大田区総合体育館の建設に関連する問題についてである。大田区総合体育館は、教育委員会が所管となり建設を進めているところであるが、私が経営管理部長のときにも区の計画を策定する対場からこの建設準備に携わっていた。今回の質問の中には、旧大田体育館の隣接マンション買い取りについて、当時の経理管財課長がある議員からの異例な建物買い取り要求を断ったため、当時の経営管理部長であった私と対立し閑職で定年を迎えたとある。しかし、これについては、以前説明したとおり、計画の段階から隣接地を買い取ることにより、より良い条件で総合体育館を建設することが出来るため、買い取りを検討したものである。マンション管理組合から、買ってほしいという意向を示されたが、その段階では23世帯の区分所有者全員の合意はまだ形成されていなかった。交渉の準備段階として具体的に建物と土地の評価などを当時の経理管財課長に調べるように指示し、本人も忠実に仕事をこなしデータを作成した。不動産鑑定士の客観的評価を踏まえて作成したこのデータを基に交渉に入ったが、当区と住民側の考える金額には相当開きがあったため困難な状況で交渉はスタートした。議員は、マンションの中にある町会の建物について関わっていただけで、直接の要求は受けていない。また、議員からの異例な建物買い取り要求を課長が断ったという事実は聞いていない。要するにこの質問からは、あたかも私がある特定な議員と結びついてその議員の利益のために行動したように受け取れるが、根拠を欠く全く事実と異なる発言である。

次に、質問の中には、市民活動をしている方が経営する飲食店があり、その経営者の発言が現政権に対し批判的なことを知った教育委員会幹部が、職員や関係者にあのお店には行くなとおふれを出したとある。教育委員会の幹部とは誰を指すのかは不明であるが、私はこのようなおふれを出したことは一度もない。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見、質問はあるか。

○櫻井委員

教育委員会の幹部の誰かが「あの店に行くな」と言っていると議会で発言されたことについては、大変不名誉なことだと思う。本日、決議するかどうかは別として、私は教育委員会として遺憾の意を言うておくべきではないかと思う。

○教育長

地方自治法でも無礼にあたる言葉は使用してはならないとある。私は、この発言について教育委員会全体を侮辱するような内容だと思っている。櫻井委員の意見にあったように、私は、教育委員会委員長名で議長あてに本来の議員の言論の自由を乱用するような言動は慎むようにと抗議してもよいと思う。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

○渡邊委員

櫻井委員の意見に賛成する。

○委員長

文章で個人名や固有名詞が出ている。私は、もう一度協議会などで話し合い対処しなければいけない問題だと思う。

そのほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の報告を求める。

○副参事

(資料) 適応指導教室ー(仮称)つばさ羽田ーの開設計画について

現在、適応指導教室は、池上地区と蒲田地区にある。交通、通級及び定員の点から、この2教室で区内全域の不登校児童・生徒をカバーすることは困難な状況となっている。

この度、「おおた未来プラン10年」及び「おおた教育振興プラン」に基づき、新たな教育の具体策について検討を進めている。現羽田児童館を活用して、タイムシェアとして時間的な共有を図り、また、スペースシェアとして教育の共有を図り、新教室(仮称)つばさ羽田の開設を計画している。今後、さらなる具体化を進めたいと思う。これにより、学校不適応児の児童、生徒の不登校解消、学校復帰につなげたいと考えている。

○教育総務課長

(資料) 大田区立郷土博物館開館30周年展示リニューアル～郷土を学ぶ・楽しむ・散歩する～、郷土博物館のご案内(平成21年11月～平成22年3月)、ぼくとわたしの郷土博物館

郷土博物館の常設展示リニューアル、臨時休館及び展示リニューアル記念講演会についてご説明する。大田区立郷土博物館は、11月3日で開館30周年を迎える。この機会に展示リニューアルする。このため、9月28日から11月2日まで休館とする。展示リニューアル記念として、馬込文士村と題し、11月8日、15日、22日及び23日にシリーズで講演会を開催する。

○委員長

ただいまの報告に意見、質問はあるか。

○高山委員

報告にはないが、インフルエンザのその後はいかがか。

○学務課長

連休前の数字であるが、平成21年9月1日から16日までの累計は、小学校では学年閉鎖が9件、学級閉鎖が23件、学校数としては16校となっている。特別支援学校では、1校が休校となっている。中学校では、学年閉鎖が2件、学級閉鎖が5件、学校数としては累計で4校となっている。

また、9月17日現在の臨時休業措置中の学校は、小学校では、学年閉鎖が5件、学級閉鎖が14件、学校数は累計で15校となっている。中学校では、学級閉鎖が4件、学校数としては3校となっている。

○委員長

ほかに意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○委員長

第89号議案 公文書非開示決定等処分にかかる審査請求に対する裁決については、個人に関する情報も多く含まれている。そのため、大田区教育委員会会議規則第10条に基づき非公開としたいが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

非公開とする。

(午後3時22分から午後3時39分まで非公開)

○委員長

これをもって、第9回教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時40分閉会)